

要領別紙 1

各費目における単価上限及び対象外経費等

費目	細分	注意事項	上限金額
全事項共通		事業の趣旨・目的に沿わない経費、積算根拠が不明確な経費	左記は全て全額委託費の対象外
		協議会等及び構成団体又はその構成員等に対する支出は補助対象外（ただし旅費は除く。）	
賃金		本事業のために臨時に雇用するもののみ対象	1,480 円／時
共済費		イベント保険、その他危険な作業を行う場合のみ対象。雇用に伴う健康保険等の事業主負担分は補助対象外	—
報償費	会議出席	有識者による審議、討論等	2 時間以上の場合 14,200 円／日 2 時間未満の場合 7,100 円／時
	講演	専門家による講話、研究報告等に適用。芸能等の実演、指導等は適用外	11,510 円／時
	調査	専門家による現地調査。専門家以外による現地調査は賃金単価を適用	6,000 円／時
	指導・実技	芸能等の実演、指導、教授、解説（現地解説を含む）等	6,000 円／時
	原稿執筆	日本語 400 字（A4 用紙 1 枚）程度	2,040 円／枚
		外国語 200 語（A4 用紙 1 枚）程度	5,100 円／枚
	翻訳	和文英訳 200 語（A4 用紙 1 枚）程度	6,460 円／枚
		英文和訳 400 字（A4 用紙 1 枚）程度	4,400 円／枚
		その他和訳 400 字（A4 用紙 1 枚）程度	4,650 円／枚
	出演料	公演における演技披露。社会通念上、著しく高額と認められる場合は補助対象外	—
旅費	交通費	公共交通機関を利用して最も経済的・効率的な区間の実費相当額 飛行機を利用した場合、領収書を添付すること。 ※特別料金（グリーン料金、ビジネスクラス料金等）は委託費の対象外	—
		行事・教室等参加者・受講者の送迎費・移動費（バスの借り上げ）等、参加者・受講者等の受益者が負担すべきもの	左記は全て全額委託費の対象外
		タクシー代、レンタカー代、ガソリン代	15,000 円／日
	宿泊費	真に必要な場合のみ（食事代（パック料金の場合は相当額）は補助対象外）	15,000 円／泊
	日当	日当及び日当に相当すると認められる定額支給のもの全て	委託費の対象外
原材料費		・参加者が実費負担すべき消耗品（材料費等）	左記は全て全額委託費の対象外
需用費		・参加者、協力者への贈答が目的の物品（賞状、景品等） ・個人が所有することとなる物品（鉢巻き、晒し、足袋等） ・金券の購入（報償費として支給する場合も含む） ・取材対象ではない飲食	

